

経済観光局雇用推進部

ワークフェスさっぽろ事業における合同企業説明会運営業務に関する質問及び回答

No.	受付日	質問内容	回答
1	9月15日	<p>■事業タイトルについて</p> <p>求職者に対して、広く訴求するための目的で事業タイトルを変更することは可能でしょうか？</p>	<p>事業名称の変更はできませんが、サブタイトル等を設定することは可能です。</p>
2	9月15日	<p>■設営について</p> <p>前日設営は可能でしょうか？</p>	<p>第1期及び第2期ともに前日の21時から設営可能です。なお、備品等の荷物の持ち込みは21時前から可能です。</p>
3	9月15日	<p>■開催日時について</p> <p>「原則、午前から午後にかけて」とのことですが、上記設営に絡んで午後の実施になった場合など、減点対象にならないという理解でよろしいでしょうか？</p>	<p>合理的な理由があれば、減点対象とはなりません。</p>
4	9月16日	<p>■第1期、2期ともに開催日程が連続する4日間となっていますが、会場（部屋）が開催期間（4日間）中に変更になることはありますか？</p>	<p>開催期間中の変更はありません。ただし、第1期と第2期の会場が別になる場合はあります。</p>
5	9月16日	<p>■札幌サンプラザの備品（机、いす等）を借りる場合の賃料は事業費に含まれますか？</p>	<p>含まれません。 札幌サンプラザの備品使用料については、会場使用料に含まれるため札幌市負担となります。</p>